四日市市告示第２３６号

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和３年４月１日

四日市市長　森　　智　広

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱（令和２年四日市市告示第４８１号）の一部を次のように改正する。

第２号様式を次のように改める。

第２号様式（第６条関係）

四日市市認知症高齢者等ＳＯＳメール配信事業登録申請書兼同意書

四日市市長

次のとおり、四日市市認知症高齢者等ＳＯＳメール配信事業の事前登録を申請します。

申請者	フリガナ		対象者との続柄	
	氏　名	印（自署の場合は押印省略可）		
	住　所		電話番号	自宅： 携帯：
対象者	フリガナ		性別	男　・　女　・　その他
	氏　名	（旧姓：　　）	生年月日	年　月　日
	住　所		電話番号	自宅： 携帯：
特　徴	①身長：　cm　②体型：　やせ型・普通・小太り ③めがね：　あり・なし　④頭髪： ⑤名前：　言える・言えない　⑥住所：　言える・言えない ⑦よく行く場所（　） ⑧過去に保護された場所（　） ⑨その他（　）			
道に迷う原因となりうる症状	認知症　・　知的障害　・　精神障害　・　その他（　） 要介護度又は障害の程度〔　〕			
かかりつけ医・その他疾病	かかりつけ医：　その他疾病等：			
緊急連絡先	□申請者に同じ			
	氏名：　続柄： 住所：		電話番号	自宅： 携帯：
ケアマネジャー等支援事業者	事業所名： 担当者氏名：		電話番号	
対象者の顔写真	できるだけ最近撮影されたものを添付してください。			

認知症高齢者等ＳＯＳメール配信事業及び認知症高齢者等みまもり支援事業（認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業、認知症高齢者等あんしんＧＰＳ給付事業、認知症高齢者等あんしん保険事業）を利用する場合は、下記の事項に同意します。

① 事業の利用に係る要件確認のため、住民基本台帳の情報、要介護・要支援認定に係る主治医意見書及び調査の内容について市が確認すること。

② 事前に関係機関に上記の情報を提供すること。情報提供する機関は以下のとおり（☑を入れたもの）。
□警察署　□民生委員・児童委員　□在宅介護支援センター　□地域包括支援センター
□ケアマネジャー（介護支援専門員）　□介護サービス事業所　□障害福祉サービス事業所
□その他（　）

③ 対象者が行方不明になったときなどの緊急時に、警察署、消防署、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、地区市民センター等の関係機関に対し、対象者に関する情報（捜索に要する必要最小限の情報）を提供すること。

④ 本事業は、対象者の安全確保を必ず保障するものではなく、また、事業への協力者が法的な義務や責任を負うものではないこと。

年　月　日

対象者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

申請者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※対象者の意向が確認できない場合は申請者のみ署名・押印下さい。自署の場合は押印を省略できます。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

（健康福祉部　高齢福祉課）